

〔研究ノート〕

小学校国語科学習におけるアクティブ・ラーニングに 関する一考察

滝 浪 常 雄

名古屋学院大学スポーツ健康学部

要 旨

平成 30 年度（小学校は 32 年度）を目処に、次期学習指導要領に向けて改訂が進められている。その中核の一つにアクティブ・ラーニング（以下 A L）の導入が挙げられる。そこで、本研究では今後 A L の導入が、小学校国語科学習における意義と今後の展開について、文部科学省（以下文科省）が示す中央教育審議会答申や報告を追いながら考察した。小学校において A L は、これまでの小学生の学習活動を考えると、さして目新しいものではないと感じた。一方で、国語科においては「単元を貫く言語活動」の名の下に、学習方法の硬直化が進んでしまった感がある。A L の考え方が、単に方法論に帰着することなく、資質・能力を付けるために、学習者の主体性と学習方法の多様性を含み、従来の学習観にさらなる変革を促すものであり、教師自らが実現したい授業創造の機会が到来すると結論付けた。

キーワード：小学校国語科学習，アクティブ・ラーニング，学習指導要領，資質・能力

A Study on Introducing Active Learning in Japanese Classes in Elementary Schools

Tsuneo TAKINAMI

Faculty of Health and Sports

Nagoya Gakuin University

1. 問題の所在と目的

ALの導入は、大学の授業改革として行われたものであることは周知の事実である。1980年代、戦後の大学の開放政策によって、「学ばない学生」「学べない学生」の増加を生み、社会問題化した。それは知的主体の崩壊と言えるかもしれない。本来大学生は自ら学ぶという意志によって学修を行ってきたはずである。したがって、講義と演習のみで学びは成立していたのである。しかし、現在少なくとも多人数による講義の成立は難しくなっている。教員側がさまざまな手立てをとって講義を授業化しているのが現状である。それでも大学の授業改革は進んできているといえる。

一方で、高校や中学校の授業改革も叫ばれている。講義形式の授業展開が多く、生徒が学ぶ主体となっていないのが現状である。そこで、文科省はALの導入を改訂の柱に据えた。これは小学校にも及んでおり、現在改訂作業中である。

本論では小学校の国語科学習を取り上げ、特に小学校に論を移して進めていくことにする。小学校でも実は講義形式の授業が展開されている危惧はある。「教師の説明ばかりで、子どもの声が聞かれない」と嘆く校長がいたが、これはまさに子どもに学習活動を任せきれない教師の姿勢がある。また現場教師は国語科の授業を苦手に行っていることが多く、どういう授業展開が最適であるのかを求めている姿がある。これでは、小学校における子どもの学びが硬直するのは当然の帰結であろう。

しかも、国語科の場合、「単元を貫く言語活動」が流布され、「入れ子構造」「ABワンセット方式」といった授業モデルがもてはやされ、教師の指導が硬直化していった¹⁾。

よって、これまでの課題を受け、ALの導入が声高に発せられたわけであるが、ALの用語が十分理解されぬまま、現場教師は具体的な授業方法に触手を伸ばしている。日々、目の前の子どもに対峙している身であれば、やむなしと推察するが、ALが単に方法論の導入ではなく、コンピテンシー・ベースで論じられる学習観の下での、授業改革論であることを認識することである。考えようによっては、まさに教師が実現したい授業を希求できる機会であると捉えれば、本来あるべき授業の創造性や教師の個性を発揮できる機会であると考えられる。

そこで、本研究の目的はALの導入が何のためであるのか。そのきっかけと基本的な考え方を文科省が示してきた審議会答申と報告といった資料を読みながら、特に小学校国語科学習とどのように関係付けて捉えていくとよいか。今後の展開とともに、その可能性や課題について考察してみたい。

2. AL導入の経緯に見られる学習観の変革

2.1 ALの大学改革導入の経緯

ALの導入は、大学の授業改革としてスタートした。高校までに基礎・基本の学力育成を経て、習得してきた知識・技能を活用しながら生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力といった資質・能力が求められるようになった。下線部①で示したように、そのための授業方法が、単なる講義だけでは身に付かない状況となった。そして、ALの授業方法論が導入されるに至ったのである。

[資料1] 2012年8月中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成す

る大学へ〜」

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、①学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる（p.9）。

大学における主体的な学修は、義務教育及び高等学校教育を通じて基本的な知識・技能の着実な習得やそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力等、並びにそれらを支える学修意欲、倫理的、社会的能力が基盤として形成されてこそ成立する（p.18）。

（下線部筆者）

2.2 ALの定義

そもそもALとはいかなるものなのか。溝上（2015）は以下に定義している²⁾。

一方向的な知識伝達を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこでとどとしている。この部分はこれから求められる資質・能力と重なるところであり、あくまでも汎用的能力のための手法なのである。

生じる認知的プロセスの外化を伴う。

そして「聴く」という受動的な学習から、書く・話すといった能動的な学習への教授パラダイムの変換であると述べている。積極的に、学生の学びと成長を図ることこそがALの本来の意味である。

では、文科省はどう定義しているかといえば、以下に示す通りである。

[資料2] 2014年3月育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—について」用語集より

【アクティブ・ラーニング】

②教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等によっても取り入れられる。（下線部筆者）

文科省も下線部②に示されたように「能動的な」学修を目指すとしている。そして、その目的は「認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成」を図ることとし、さらに具体的な教授・学修法を挙げている。方法が示されることで、大学の授業改革は推進されていくこととなる。しかし、この改革は高校の授業改革にも導入され、加えて学習

指導要領改訂の議論の中で小中学校教育においても、授業改善の一助として導入されることとなった。

2.3 文部科学省が求める学力観

ALが汎用的能力の育成を図ることを目的とするならば、ALの目的とする、文科省の求める学力を考察してみたい。

[資料3] 2014年3月育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—について」

○「自ら学ぶ力」「確かな学力」「生きる力」「人間力」「キー・コンピテンシー」などの学力観や総合的な学習の時間の目標、キャリア教育の視点等が多様に溢れ、学校現場は混乱している。重なりも多い。改訂を契機に「育成すべき資質・能力」として整理を行うべきである。

○資質・能力として今後重点的に育成することが望まれるものは、次のとおり。

・③教科学習：自己学習力，活用力，探究力，創造性，説明・発表力，討論力など

・④対人関係：感性，社会的スキルなど

・⑤社会生活：情報活用能力，キャリア意識，倫理観，社会参画力，社会的問題意識など

○重要な汎用スキルやテーマを学習指導要領で例示することが必要。汎用スキルの例（自律的な問題解決力，自己学習力，批判的思考力，コミュニケーション力，グループワーク，チームワークなど）p.14（下線部筆者）

文科省が推し進めている学力は、PISA型学力を踏まえた21世紀型学力である。それ

はコンテンツベースからコンピテンシー・ベースへの転換と言ってよいだろう。下線部③④⑤に示したように汎用性のある資質・能力を規定しつつある。特に教科学習は下線部③を踏まえたカリキュラムが組まれていくことが重要になってくる。

従来の教科の系統性を持たせ、基礎・基本を付けたい力として設定したカリキュラムから、コンピテンシーという身に付けるべき資質・能力をまずは規定し、次に各教科の関係性、構成要素を考えて、単元指導計画が練られるカリキュラムへの転換が必要になってくると考えられる。

2.4 初等中等教育におけるAL導入の意義

文科省の求める学力観は汎用的な能力と言えるものであることが分かった。だとすると、AL導入の大義は立つだろう。小中学校教育へのALの導入の経緯は以下に示す通りである。

[資料4] 2014年11月下村文科大臣諮問理由「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、⑥課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。（下線部筆者）

小中学校におけるALの導入は、下村文科大臣の発言から、にわかに喧しくなってきた感が

ある。ALは下線部⑥に示したように、「課題の発見と解決に向けて」の「主体的・協働的」な学習方法として再定義されている。「主体的な学習」と「協働的な学習」が小中学校におけるALの捉えと考えられる。こうして、授業の改善の視点として、ALの基本的な考え方が示されることになった。よって、現在のALの動向に注目が集まっているが、ALの捉えは従来の学習方法とそれほどずれていないことが分かる。むしろ方法が目的化することに危惧を抱くところである。

その後、ALはより詳細な視点が示されることになる。

[資料5] 2015年8月教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会における論点整理について(報告)」

アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善の視点 = 3つの学び ○思考力・判断力・表現力等は、学習の中で、(2)①ii)に示したような思考・判断・表現が発揮される主体的・協働的な問題発見・解決の場を経験することによって磨かれていく。身に付けた個別の知識や技能も、そうした学習経験の中で活用することにより定着し、既存の知識や技能と関連付けられ体系化されながら身に付いていき、ひいては⑦生涯にわたり活用できるような物事の深い理解や方法の熟達に至ることが期待される。(下線部筆者)

ALによって下線部⑦に示されるように、学んだ知識・技能が学習経験を経て、生涯にわたり活用できるスキルになっていくことが期待されている。いわゆる「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の視点である。

それぞれの学びについては以下のように示している。

「深い学び」とは「習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程」としている。

「対話的な学び」とは「他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程」としている。

「主体的な学び」とは「子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程」としている。これまでも子どもの主体性や対話性は、学習観の課題として述べられてきた。現行の学習指導要領においても自ら学び、自ら課題を解決する能力が求める能力であり、コミュニケーション能力は必須の能力として規定されていた。白井(2015)は「次期学習指導要領は、示し方において内容中心から能力中心へと大きな転換をするが、そのベースとなる学力観においては、学校教育法に示されたものから大きく変わらないと考えてよいだろう。」と述べている³⁾。学力観は大きく変わらないのであれば、これまでの取り組みでよいのであるが、今回の改訂においてはALの視点を「学び」として位置づけることによって、本質的な学びが期待されるといえよう。

3. 小学校国語科におけるAL導入の意義

3.1 期待される国語教育と外国語教育の相乗効果

国語科学習へのALの導入を考えるために、国語科として求められる力を考えてみたい。まず、以下に挙げたのは、外国語教育との関連の部分である。

[資料6] 2015年8月教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会における論点整理について(報告)」

○ ただし、この中でも特に、⑧国語や外国語を使って理解したり表現したりするための言語に関する能力を高めしていくためには、国語教育と外国語教育のそれぞれを充実させつつ、国語と外国語の音声、文字、語句や単語、文構造、表記の仕方等の特徴や違いに気づき、言語の仕組みを理解できるよう、国語教育と外国語教育を効果的に連携させていく必要がある。こうした言語に関する能力を向上する観点からの外国語教育の充実、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や国語の能力の向上にも大きな効果があると考えられる。

○ このため、国語教育においては、下記(2)②に示すように、国語の音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等の仕組みについても、外国語教育と関連付けながら理解できるようにするための指導を充実させていくことが求められる。また、外国語教育においても、(2)⑫及び別紙に示すようなこれまでの成果と課題を踏まえた方向性の中で、国語教育と関連付けながら、⑨高学年においては外国語の4技能を扱う知識・技能を学び、語彙や表現などを繰り返し活用した言語活動から、自分の考えや気持ちなどを聞き手を意識しながら伝えようとするコミュニケーション活動までの総合的な活動を展開し定着を図るため、教科として系統的な指導を行うことが、また、中学年においては外国語に慣れ親しみ、「聞く」「話す」の2技能を中心に外国語学習への動機付けを高めるための外国語活動を行うことが求められる。(下線部筆者)

ここでは国語教育と外国語教育が同時に述べられ、下線部⑧に示されるように相乗効果を狙っている。小学校にも外国語活動導入が実施され、次には外国語が教科として規定されることは決定的である。外国語教育は今回改訂の目玉的存在であるが、外国語教育の登場によって、言語レベルで両者の教科教育が語られるようになっていく。

そこには言語教育としての国語教育の位置づけがあるわけだからなのであるが、国語教育のこれまでの内容において、外国語教育に通じる知識・技能(下線部⑨)が示されている。

3.2 国語科としての捉え

国語科として求められる力をどう捉えるかについて述べる。

[資料7] 2015年8月教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会における論点整理について(報告)」

○ 国語科においては、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てること等に重点を置いて、現行の学習指導要領に改訂され、その充実が図られてきているところである。

○ 一方で、⑩伝えたい内容を明確にして表現したり、文章の内容や形式等を正確に理解したりすること、課題を解決するために、必要な情報を収集し的確に整理・解釈したり、自分の考えをまとめたりすること、古典を学習する楽しさや学習する意義の実感等については、更なる充実が求められるところである。次期改訂に向けては、幼児期に育まれた言葉による伝え合い等の基礎の上に、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、

小学校国語科学習におけるアクティブ・ラーニングに関する一考察

三つの柱に沿って明確化し、古典も含む我が国の言語文化に親しみつつ、言語活動を通じて課題を解決する能力や、情報活用能力の育成、現代の文化・社会の在り方や日本人としての生き方等にもつながる古典の学習の充実、他者と異なる新たな考えや価値を創出し表現する活動の充実などを、各学校段階を通じて図っていくことが求められる。また、言語に関する能力を向上させる観点から、外国語教育と効果的に連携させ、音声、文字、単語・語句、文構造、表記の仕方等の特徴や違いに気付き、言語の仕組みを理解できるようにすることや、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していくことも重要である。（下線部筆者）

これまで国語科が目指してきた実生活に生きて働く能力を身に付けることを踏まえて、下線部⑩に示されるように、現行学習指導要領下の課題として「内容を明確にした表現力」「文章の正確な理解力」「課題解決のための情報活用能力」「古典学習の充実」が掲げられている。

そして、毎年実施されている全国学力・学習状況調査の結果が示しているように、国語科の課題は明確に示された。

[資料8] 2016年8月26日中央教育審議会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」

○平成24年(2012)に実施されたOECD生徒の学習到達度調査(PISA調査)においては、「読解力」の平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる。また、全国学力・学習状況調査においては、各教科等の指導のねらいを明確に

した上で言語活動を適切に位置づけた学校の割合は、小学校、中学校ともに90%程度となっており、言語活動の充実を踏まえた授業改善が図られている。しかし、依然として教材への依存度が高いとの指摘もあり、更なる授業改善が図られている。

PISA型学力を背景に、現行の学習指導要領が作成され、国語科の場合は「言語活動の充実」がさらに「単元を貫く単元活動」に改善され、その成果は十分上がったとされている。その上で、各学校種において課題が述べられている。要約すると以下の通りである。

小学校：主語の捉え、文の構成理解と表現、要約、複数の情報の関連理解

中学校：伝えたい内容や自分の考えの根拠の明確化、適切な情報を得て、比較関連させること、文章の評価（根拠、論理展開、表現の仕方）

高校：主体的な言語活動、目的に応じた文章の活用、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて的確に表現、語彙構造や特徴の理解、古典学習意欲

特に高校段階における「主体的な言語活動」の課題は、講義調の授業からの脱却が望まれており、本旨のAL導入のきっかけとなっている。そして、次期学習指導要領でも、思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、引き続き、記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動の充実を図る必要があると総括している。

さらに言語能力を構成する資質・能力の整理を踏まえて「知識・技能」「思考力・判断

力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱を立てて取りまとめている。

中村（2016）は、以下のように「3つの柱に沿って、学習活動を通して育成する資質・能力を明確にすることが重要である。その際、知識・技能と思考力・判断力・表現力等は、相互補完的な関係にあることに留意する必要がある。（中略）言語活動においては、知識・技能と思考・判断・表現等が行ったり来たりすることを通して、資質・能力が育成されていく。そして、この往復を『学びに向かう力』が支えている。」として3つの柱の関係性を意味づけている⁴⁾。

[資料9] 2016年8月26日中央教育審議会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」国語科において育成を目指す資質・能力の整理（別添2-1）

〈知識・技能〉

- 言葉の働きや役割に関する理解
- 言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け
 - ・書き言葉（文字）、話し言葉、言葉の位相（方言・敬語等）
 - ・語、語句、語彙
 - ・文の成分、文の構成
 - ・文章の構造（文と文の関係、段落、段落と文章の関係）
- 言葉の使い方に関する理解と使い分け
 - ・話し方、書き方、表現の工夫
 - ・聞き方、読み方、表現の工夫
 - ・話合いの仕方
- 書写に関する知識・技能
- 伝統的な言語文化に関する理解
- 文章の種類に関する理解
- 情報活用に関する知識・技能

〈思考力・判断力・表現力等〉

国語で理解したり表現したりするための力

【創造的・論理的思考の側面】

- 情報を多面的・多角的に精査し構造化する力
 - ・推論及び既有知識・経験による内容の補足、精密化
 - ・論理（情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等）の吟味・構築
 - ・妥当性、信頼性等の吟味

○構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

○言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力

○構成・表現形式を評価する力

【他者とのコミュニケーションの側面】

○言葉を通じて伝え合う力

- ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解
- ・自分の意思や主張の伝達
- ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り

○構成・表現形式を評価する力

《考えの形成・深化》

○考えを形成し深める力（個人または集団として）

- ・情報を編集・操作する力
- ・新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力
- ・新しい問いや仮説を立てるなど、すでに持っている考えの構造を転換する力〈学びに向かう力・人間性等〉
- ・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする

態度・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとするとともに、考えや発展・深化させようとする態度

・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通して、心を豊かにしようとする態度

・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

・我が国の言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度

・自ら進んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したり新しい考えに出会ったりするなどして、人生を豊かにしようとする態度

4. 考察

4.1 国語学力のためのAL

おそらくこれから文科省は資質・能力について、より具体的に整理されてくることになるだろう。国語科に関しては、従来の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域と1事項の観点で提言されていないため、戸惑う点はある。しかし、国語科としての資質・能力を国語の学力としてどう具体的に捉えていくか。この点の議論は必要になってくる。現時点で国語科における資質・能力は[資料9]に示したように「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」として示されている。特に「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」はこれまでも推進さ

れてきたことである。そして「学びに向かう力・人間性等」がそれらを支えるものと考えられる。そして、これらの能力を付けるためにALの手法が取られるということを肝銘すべきである。

4.2 言語活動の充実としてのAL

AL導入の意義に関して言えば、これは言語活動の充実の実質化であると考えられる。特に小学校の場合は、児童の実態から考えても、その学習スタイルは活動的である。これまでも「言語活動の充実」ということで、まさに活動的に、能動的に実践に取り組んでいる。今後はさらにALという意識を教師が持って実践していけば、小学校の場合は、より言語活動を充実させる契機となるのではないだろうか。

4.3 創造的な授業づくりの好機

ここ数年「単元を貫く言語活動」によって、言語活動の充実が図られてきたが、ALの導入に際し、ある型にはめた授業からの脱却が図られようとしている。本来授業とはもっと教師の創造的な活動であるべきである。今回のALの導入によって、授業を創造的にダイナミックに展開させる可能性が広がったと考えることができる。ALに決まったパターンのものがあるわけではなく、教師の工夫次第でALを活用することができるわけで、またとない好機である。

4.4 ALの3つの学びの捉え

ALの視点として、文科省が示す3つの学びは、国語科として考えると、「深い学び」は言語活動の深い活動である。つまり、言語活動が深くなる時とは、思考力・判断力、表現力が十分機能する時である。

「対話的な学び」とは、国語においては「伝え合う力」が十分発揮されながら、学習することである。自分と他者との交流によって、学びは深化していく。これは相互交流、コミュニケ

ーション力と、これまで言われてきたことと大きく変わらないと考えられる。「主体的な学び」とは、学習計画を見通し、自ら解決に向けて学ぶことである。けれども、小学校の場合、学習者は低学年から高学年に向けて徐々に主体的な学習への指導がなされていくことである。教えて学ばせることが小学校の場合には必要であろう。

引用文献

- 1)平成27年11月全国指導主事連絡協議会で、今後「単元を貫く言語活動」という用語を使用しないことや、「入れ子構造」「ABワンセット方式」といったモデルに縛られないようにという通達があった。これは明らかに「単元を貫く言語活動」という授業モデルとの決別を意味する。
- 2)溝上慎一「第I部第1章【アクティブラーニングの現在】アクティブ・ラーニング論から見たディープ・アクティブラーニング」松下佳代編著『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房 2015 pp.31-32
- 3)白井達夫「I これからの時代が求める資質・能力とは 3-1 各教科等における資質・能力の育成とは—小学校—」高木展郎著『これからの時代に求められる資質・能力の育成とは』東洋館出版 2015 p.56
- 4)中村和宏「国語科において育成を目指す資質・能力と学習活動とは」教育科学国語教育

「特集育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえた学習活動」No.803 2016.11. p.7

参考文献

- ・[資料1] 2012年8月中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」
- ・[資料2, 3]2014年3月育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—について」
- ・[資料4]2014年11月下村文科大臣諮問理由「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」
- ・[資料5, 6, 7] 2015年8月教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」
- ・[資料8, 9]2016年8月26日中央教育審議会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」
- ・文部科学省『平成20年学習指導要領 国語編』東洋館出版社 2008
- ・成田秀夫『アクティブ・ラーニングをどう始めるか』東信堂 2016
- ・P.グリフィン, B.マクギー, E.ケア編 三宅なほみ監訳 益川弘如, 望月俊男編訳『21世紀型スキル』北大路書房 2014